

2018 生活総合改善

3月9日第1回全員団交 要求書提出！

※詳細は【速報】に掲載

2018生活総合改善は、アクションプランに基づき、1月10日に基本構想が確認され、ハイヤー部門・バス部門は協議方式、タクシー部門・内勤部門は要求方式での取り組みとなりました。

バス部門は2月16日、ハイヤー部門は3月7日に会社に対して労使協議の開始を通知し、2018生活総合改善の協議がスタートしました。また、タクシー部門は3月6日に行われた部門中央委員会、内勤部門は3月6日に行われた部門代議委員会においてそれぞれ要求が決定しました。さらに、全部門による「期中成果配分」については3月8日の中央委員会で要求が決定され、それぞれ妥結権が中央執行部に委譲されました。



西川代表取締役社長に要求書を手渡す石田中央書記長

ハイタク・バス産業を取り巻く環境はいまだ厳しい状況が続いておりますが、業界屈指の賃金・労働条件の更なる向上に向け、精力的な協議・交渉が始まります。今後の支部会・支部掲示板にご注目下さい。



会社側団交メンバー



第1回団交に臨む中央執行部